

【特別寄稿】

外国人児童生徒等の教育を担う教師の養成・研修  
—新時代に求められる資質・能力—

Developing Teachers Who Teach Students with Multicultural Background:  
Competencies Necessary in the New Era

浜田 麻里 京都教育大学

HAMADA, Mari Kyoto University of Education

キーワード：「日本語教育人材の養成・研修の在り方（報告）改定版」, 「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修のためのモデルプログラム開発事業」, キャリア支援, 社会的正義と公正性, 教師の成長

1. はじめに

2019年4月1日の改正入管法施行は、外国人受入れ施策の大きな転換点となった。新たな在留資格が創設され、今後、家族を帯同した外国人の在住が増加することが予想されている。

外国人の子どもや日本語指導が必要な子どもは現状でも増加を続けている。子どもの教育を充実させる方策として、教員・支援員等の確保、養成、研修の重要性が主張されてきた(例えば、学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議(2016))。養成・研修の充実を目指して、文化庁文化審議会国語分科会による「日本語教育人材の養成・研修の在り方について（報告）改定版」と、公益社団法人日本語教育学会が文部科学省の委託を受けて実施した「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修のためのモデルプログラム開発事業」では、それぞれ子どもの日本語教育を担う教師に求められる資質・能力とその養成・研修の方策が示された。

本稿では、この二つの資質・能力の枠組みが新時代の教師に求められる資質・能力として何を提起しているのかを考える。

2. 「日本語教育人材の養成・研修の在り方（報告）改定版」の「活動分野：児童生徒等」に求められる資質・能力

日本語教師の養成については昭和60年に標準的な教育内容が示され、その後平成12年に新たな教育内容が示された。その後、18年を経て在留外国人数は増加し、在留目的も多様化した。また外国人受入れ拡充のためにさらなる日本語教育の充実を図ることが求められた。これらを踏まえて文化審議会国語分科会では、日本語教育小委員会において、日本語教育人材を活動分野別、役割別、段階別に整理したうえで、資質・能力を整理し、それに応じた教育内容やモデルカリキュラムについて検討を行った。その結果を平成31年3月にまとめたものが「日本語教育人材の養成・研修の在り方（報告）改定版」（以下、「在り方（報告）」とする）である。

「在り方（報告）」では、専門家としての日本語教師の活動分野として「生活者」「留学生」「就労者」「難民」等と並んで「児童生徒等」が設定されている。「活動分野：児童生徒等」において初任段階で求められる資質・能力を添付資料 1 に示す（文化審議会国語分科会 2019）。

なお、養成・研修の方法については、今後モデル事業の実施と普及を通して方向性が示されることが期待される。

### 3. 「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修のためのモデルプログラム開発事業」における資質・能力モデル

日本国内のグローバル化の進展に伴い、外国人児童生徒等も増加、多様化する傾向にあり、日本語指導だけでなく、日本語と教科の統合的指導、生活指導も含めた総合的・多面的指導ができる教員が求められている（文部科学省初等中等局 2017）。

そこで文部科学省は、外国人等教育を担う教員・支援員に求められる資質・能力及び教育内容の検討をした上で、大学の教員養成学部等の課程・現職教員研修を通じた体系的なモデルプログラムを開発する事業（以下、モデルプログラム開発事業）を公益社団法人日本語教育学会<sup>注1</sup>に委託した。その成果として公表された「資質・能力モデル」を添付資料 2 に示す。なお、資質・能力モデルに加え、具体的な力（資質・能力の 4 要素と 8 課題に関して、どのような教育的対応・行動ができることなのかを具体的に記述したもの）を添付資料 3、その力の育成のために学ぶべき内容の一覧を添付資料 4 にあわせて示す<sup>注2</sup>。

モデルプログラム開発事業では、多様性への対応が目指されている。養成や研修が行われる場の状況は多様である。外国人児童生徒等教育の行われる地域の状況（集住か散在か、外国人受入れの歴史、等）、学校の状況、研修受講教員の教員としての経験や、外国人児童生徒等教育の経験に加え、研修の企画・担当をする教育委員会の指導主事や養成に当たる大学教員についても、企画者としての経験、自身の教員としての経験は一様でない。そのような中で、養成・研修のうち外国人児童生徒等教育に関する内容に分配することのできる時間、実施場所、継続性の有無等に応じて、養成や研修をデザインし、実施しなければならない。このような多様性に対応するために、モデルプログラム開発事業では、固定的なプログラムではなく、ブロックを組み立てるように、現場の課題に応じて基本となるパーツを自由に組み合わせ、アレンジして研修を組み立てるという仕組みが開発された。その基本的なパーツが「モデルプログラム」である。モデルプログラムは内容、研修方法によって整理されているが、同事業の成果公開サイト（<https://mo-mo-pro.com/>）では、研修の目的や研修対象者の属性等によって、該当するモデルプログラムが検索できるシステムが公開されている。

### 4. 二つの枠組みが提起するもの

それぞれの枠組みは、新時代の教師養成に向けて何を提起しているのだろうか。

一つ目はどちらにおいても求められる資質・能力の一つとして成長途上にある子どものキャリア発達を支援するという視点が盛り込まれているということである。「在り方（報

告)」では「キャリア支援の観点から、児童生徒等の日本語学習支援の在り方を考え、実践しようとする。」「モデルプログラム開発事業」では「子どものライフコースを、今後の社会と共に展望することができる。」といった項目が示されている。在住外国人の定住化が進む中、大人に帯同されて日本にやってきた子どもたちは、日本でキャリア発達の時期を過ごし、日本で社会を構成するメンバーの一員となっていく可能性も高い。子どもに対する日本語教育においては、単にコミュニケーションツールとしての日本語の能力を養うだけでなく、社会参画に向け、自分の生き方について考え、社会を生き抜いていくのに必要な力の構築を支援するという観点から教育・指導を行うことが求められる。

二つ目は、社会的正義の実現に寄与する存在としての日本語教師である。日本社会での外国人との共生が目指される中、マイノリティである外国人児童生徒等の人権が保障され、マイノリティとマジョリティとの格差が是正されることが社会全体として重要であり、特に教育現場では、教育を通じた社会的正義や公正性の実現が取り組まれる必要がある。「在り方(報告)」では【文化的多様性・社会性に対する態度】として「指導的立場であることや多数派であることは児童生徒等やその保護者にとって権威性を感じさせることを常に自覚し、自身のものの見方を問い直そうとする。」の項目が含まれている。「モデルプログラム開発事業」では資質・能力の一つとして「変える／変わる力」が設定され「共生社会の実現」という課題に対し「社会的正義と公正性を意識し、多文化共生を具現化することができる。」という具体的な力が求められるとされている。

三つ目は入職後の教師の成長をどのように支えるかという点である。日本社会が前例のない数の外国人を受け入れることになることになると、従来想定されていない課題への対応も必要になる。社会の変化に合わせて次々に生起してくるであろう新たな課題に対応するために、教師は養成段階を終えた後も、自身の成長を支え、自身の力量を高めていく必要がある。また養成段階でそのために必要な自己教育力の基礎を養っておく必要がある。「在り方(報告)」では【成長する日本語教師になるための技能】として「実践を分析的に振り返り、改善するための検討を行うことができる。」「モデルプログラム開発事業」では具体的な力として「外国人児童生徒等に関する教育・支援活動を振り返り、自己の成長につなげることができる。」が設定されている。

以上のように、二つの枠組みには新たな時代の到来に向けた「種」が埋め込まれている。

## 5. おわりに

次に検討しなければならないのは、資質・能力の枠組みに埋め込まれたこの種をどのように育てていくかということである。

最近まで、大学における日本語教員養成は縮小傾向にあるといっても過言ではなかったが、外国人受入れが拡大し、日本語教育の重要性に光が当てられる中で、あらためてその意義が問い直される事態となっている。しかしながら、これまで大学での日本語教師養成をどのように進めていくべきかという議論は一部の研究者の間だけに限られ、実際に養成に当たる「教師教育者」の間でその実践に関する交流や議論が十分に行われてきたかという疑問が残る。極端な場合には、(日本語教師としての不易流行はあるにせよ) 昭和 60

年に設定されたカリキュラムからほとんど改訂がなされていない例もある。

児童生徒等という新しい領域における日本語教師の養成・研修に対するニーズが高まっているいまこそ、二つの枠組みの妥当性も含め、あらためて教師の養成・研修に関する議論が行われていくことを期待する。

#### 注

1 公益社団法人日本語教育学会では、最終段階までに文部科学省委託事業特別委員会を組織してこの事業に当たった。委員会のメンバーは以下の通りである。

齋藤ひろみ（委員長）、伊藤祐郎（副委員長）、河野俊之（副委員長）、（以下 50 音順）和泉元千春、市瀬智紀、金田智子、川口直巳、菅原雅枝、中川祐治、仲本康一郎、中山あおい、浜田麻里

2 なお、2020 年 3 月には最終版が公表されている。

#### 引用文献

(1) 学校における外国人児童生徒等に対する教育支援に関する有識者会議(2016)「学校における外国人児童生徒等に対する教育支援の充実方策について(報告)」

<[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/151/shiryo/\\_icsFiles/afieldfile/2019/07/29/1418919\\_10.pdf](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/151/shiryo/_icsFiles/afieldfile/2019/07/29/1418919_10.pdf)> (2020 年 1 月 15 日ダウンロード)

(2) 公益社団法人日本語教育学会 (2019)「文部科学省委託「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業 2019 年 7 月改訂版 資質・能力モデル—求められる具体的な力/養成・研修の内容構成 モデルプログラム (2018 年度開発分)」

<<https://mo-mo-pro.com/report>> (2020 年 1 月 15 日ダウンロード)

(3) 文化審議会国語分科会(2019)『日本語教育人材の養成・研修の在り方について(報告)改定版』

(4) 文部科学省初等中等局(2017)「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業に係る計画書等の提出について(照会)」

<[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/choutatsu/](http://www.mext.go.jp/b_menu/choutatsu/)> (2017 年 4 月 17 日ダウンロード)

添付資料 1 児童生徒等に対する日本語教師【初任】に求められる資質・能力（文化審議会国語分科会(2019), p. 27)

児童生徒等に対する日本語教師【初任】	知識	技能	態度
	<p><b>【1 児童生徒等に対する教育実践の前提となる知識】</b></p> <p>(1) 児童生徒等の成長発達の特徴、及び生育環境の変化による影響について理解している。</p> <p>(2) 児童生徒等の社会化のプロセスについての知識を有し、キャリア支援の視点から将来を想定して日本語指導が果たす役割を理解している。</p> <p>(3) 日本の教育制度を理解し、学校における児童生徒等の受入れ体制や支援の仕組みに関する知識をもっている。</p> <p><b>【2 日本語の教授に関する知識】</b></p> <p>(4) 児童生徒等の言語習得と言語運用の特性に関する知識を持っている。</p> <p>(5) 児童生徒等に対する日本語及び日本語と教科等に関連付けて教えるための知識、日本語の指導計画に関する知識を持っている。</p>	<p><b>【1 教育実践のための技能】</b></p> <p>(1) 児童生徒等の年齢・能力・文化的背景に応じて日本語の学習活動を設計することができる。</p> <p>(2) 指導計画に即して、個に応じた指導を行うことができる。</p> <p>(3) 教科等と日本語との統合的な学習活動の支援を行うことができる。</p> <p>(4) 児童生徒等の生活全般に関連付けて教材教具を工夫し、指導することができる。</p> <p>(5) 児童生徒等の日本語を含む言語の能力を、多様な角度から把握・評価することができる。</p> <p><b>【2 成長する日本語教師になるための技能】</b></p> <p>(6) 実践を分析的に振り返り、改善のための検討を行うことができる。</p> <p><b>【3 社会とつながる力を育てる技能】</b></p> <p>(7) 児童生徒等を取り巻く社会の中に、自身の役割を位置付け、指導・支援の内容・方法を決定し、実施することができる。</p> <p>(8) 学校や地域、家庭などでの児童生徒等の活動や、将来を想定した指導を行うことができる。</p>	<p><b>【1 言語教育者としての態度】</b></p> <p>(1) キャリア支援の視点から、児童生徒等の日本語学習支援の在り方を考え、実践しようとする。</p> <p>(2) 日本語指導の現場だけでなく、学校や地域、家庭など多様な角度から児童生徒等の日本語の使用や習得状況を捉えようとする。</p> <p>(3) 担当教師、学校関係者や保護者、地域関係者と円滑に協働し、効果的に日本語学習支援を行うとする。</p> <p><b>【2 学習者に対する態度】</b></p> <p>(4) 複雑な事情を抱える多文化家族の背景を理解し、児童生徒等に寄り添おうとする。</p> <p><b>【3 文化多様性・社会性に対する態度】</b></p> <p>(5) 指導する立場であることや多数派であることは児童生徒等やその保護者にとって権威性を感じさせることを常に自覚し、自身のものの見方を問い直そうとする。</p>

添付資料2 資質・能力モデル (公益社団法人日本語教育学会(2019), p.3)

公益社団法人日本語教育学会

文部科学省委託「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」2019

1. 外国人児童生徒等教育を担う教員の資質・能力モデル「豆の木モデル」(2019年7月版)

資質・能力を、「捉える力」、「育む力」、「つなぐ力」「変える／変わる力」という4要素の総合的な力とする。

「捉える力」は、外国人児童生徒等の実態を言語能力のみならず、生育・学習歴、文化適応状況などから多面的に把握し、家族とその文化、社会的歴史的な背景を理解する力である。

「育む力」は、日本語指導に加え、教科学習に参加するための力を育成し、本人および周囲の児童生徒や関わる人々が、文化的多様性を尊重し、対等に相互に関わりあうための異文化間能力の涵養を促す力である。

「つなぐ力」は、外国人児童生徒等が学び・暮らす学校と地域の連携と異領域の専門家との協働等により、それぞれの場での学びをつなぎ合わせる環境をつくる力である。

そして、「変える／変わる力」は、外国人児童生徒等教育に携わることを通して教育における公正性を具現化し、文化的多様性に対して寛容な学校・地域づくりに貢献することと、その営みを通して教師(教員・支援員)として成長していく力である。

外国人児童生徒等の教育を担う教員の資質・能力モデル —4つの要素と課題—	
資質・能力	課題
捉える力	子どもの実態の把握
	社会的背景の理解
育む力	日本語・教科の力の育成
	異文化間能力の涵養
つなぐ力	学校づくり
	地域づくり
変える／ 変わる力	多文化共生社会の実現
	教師としての成長



豆の木のイメージ図

4つの力は、「捉える力」「育む力」「つなぐ力」が相互に関わりながら実践を動かし、「変える／変わる力」がそれを推し進めるという関係にある。4つの力が絡まり合いながら成長し実を結ぶ「豆の木」のようなイメージである。

教員・支援員は、それぞれの教育や支援の経験、多様な言語文化との接触体験等の経験と、人間性やコミュニケーション力などを土台に、外国人児童生徒等教育の資質・能力を発達させる。木の生長は根の生長と共にあり、外国人児童生徒等教育に携わる経験は、教師として、また、支援者としての成長をも促すと考えられる。

以下、この資質・能力をもつ教師が、教育・支援活動の実際の場で、何ができることが期待されているのかを、「求められる具体的な力」(表)として示す。さらに、その力を育むために、養成・研修において学ぶことが期待される内容を「養成・研修の内容構成」(表)で示す。

なお、「外国人児童生徒等」には、外国籍の児童生徒の他、国際結婚家庭の子どもたち等の多様な言語文化背景をもつ日本国籍の子どもも含まれる。

添付資料3 求められる具体的な力 (公益社団法人日本語教育学会(2019), p. 4-5)

公益社団法人日本語教育学会

文部科学省委託「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」2019

2. 資質・能力モデル「求められる具体的な力」(2019年7月版)

資 課	求められる具体的な力	主な内容
捉える力	子どもの実態の把握 (文化間移動と発達の見点から、外国人児童生徒等の状況を把握することができる。) ・子どもの心理的状況を文化間移動等の視点から多角的に把握することができる。 ・日本語と母語の両方を視野に入れ、ことばの力を見取ることができる。 ・子どもが困難に直面しているシグナルを見逃さず、その背後にある家庭・学校・地域の状況を理解することができる。	A 外国人児童生徒等教育の課題 D 文化適応 E 母語・母文化・アイデンティティ F 言語と認知の発達
	社会的背景の理解 (外国人児童生徒等の背景や将来を、社会的、歴史的な脈絡に位置付けることができる。) ・移動や家庭の状況を、社会のグローバル化や歴史に関連付けて理解することができる。 ・子どもの暮らしを、地域の多文化化の状況に関連付けて把握することができる。 ・子どものライフコースを、今後の社会と共に展望することができる。	B 外国人児童生徒等教育の背景・現状・施策 E 母語・母文化・アイデンティティ L 保護者・地域とのネットワーク K 社会参加とキャリア教育
育む力	日本語・教科の力の育成 (児童生徒の実態等を踏まえて、日本語・教科の教育を行うことができる。) ・外国人児童生徒等教育に関する制度や状況を理解した上で指導ができる。 ・子どもの学校内外の生活に関連付けて日本語指導ができる。 ・子どもの第二言語習得や教育方法に関する知識をもとに、日本語指導ができる。 ・日本語に関する知識を生かして、日本語、および教科の指導ができる。 ・子どものニーズや能力に合わせて、日本語と教科を統合した指導ができる。 ・特別の教育課程としての日本語指導の計画を作成し、実施することができる。 ・指導に必要な教材を選択したり、作成したりすることができる。	C 学校の受け入れ体制 F 言語と認知の発達 G 日本語の特徴 H 子どもの日本語教育の理論と方法 I 日本語の指導計画の作成 J 在籍学級での学習支援
	異文化間能力の涵養 (外国人児童生徒等と周囲の子どもとの相互作用を通して、双方に異文化間能力を育てることができる。) ・子どもが新しい環境に適応することを支援できる。 ・外国人児童生徒等の言語的文化的多様性を周囲の子どもの学びに結びつけることができる。 ・子どもの母語、母文化、アイデンティティを尊重して学級経営ができる。 ・文化間移動の経験を価値づけて、学級・学校・地域における社会参加を促すことができる。 ・人権教育、持続可能な開発のための教育、地球市民教育等と関連づけて指導を行うことができる。	D 文化適応 E 母語・母文化・アイデンティティ I 日本語の指導計画の作成 J 在籍学級での学習支援 K 社会参加とキャリア教育
つなぐ力	学校づくり (関連する組織や人々と連携して、よりよい学習環境を整備することができる。) ・外国人児童生徒等教育を学校の教育課題に位置づけ、学校全体で取り組むよう働きかけることができる(スクール・カウンセラー、スクール・ソーシャルワーカーを含む)。 ・コミュニケーションの仕方等を工夫して保護者との信頼関係を築き、学校	A 外国人児童生徒等教育の課題 C 学校の受け入れ体制 D 文化適応 L 保護者・地域とのネットワーク M 現場における実践

	<p>の教育活動への参加を促すことができる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の支援活動団体等、学校外の様々な関係者と連携し、支援体制を構築することができる。</li> </ul>	N成長する教師
地域づくり	<p>〈異なる立場の人々と協働しながら、学習環境としての地域づくりをすることができる。〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校が拠点となり、地域の様々な関係者と連携して、子どもの学習環境を豊かにすることができる。</li> <li>・外国人児童生徒等教育に関する社会的関心を高めるために、自身の取り組みを広く発信することができる。</li> </ul>	<p>A外国人児童生徒等教育の課題 B外国人児童生徒等教育の背景・現状・施策 L保護者・地域とのネットワーク N成長する教師</p>
変える／変わる力	<p>〈社会的正義と公正性を意識し、多文化共生を具現化することができる。〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人児童生徒等のマイノリティーの立場を理解し、公正性を意識した指導・支援ができる。</li> <li>・マジョリティ側に、外国人児童生徒が地域にもたらす影響を多様性として肯定的に捉えられるように働きかけることができる。</li> <li>・子どもが多様性を資源に活躍できる教育を実施し、多文化共生を促すことができる。</li> </ul>	<p>A外国人児童生徒等教育の課題 D文化適応 K社会参加とキャリア教育</p>
	<p>〈外国人児童生徒等に関する教育・支援活動を振り返り、自己の成長につなげることができる〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人児童生徒等の教育を通して、自身のものの見方を批判的に問い直すことができる。</li> <li>・子どもの言語や文化に興味をもち、自身と異なる言語・文化に価値を見いだすことができる。</li> <li>・実践の質を向上させるために、研修会に参加する等の学習の機会を求めることができる。</li> <li>・外国人児童生徒等教育の経験を、自己の教師としての成長として意味づけることができる。</li> </ul>	<p>A外国人児童生徒等教育の課題 M現場における実践 N成長する教師</p>

添付資料 4 養成・研修の内容構成 (公益社団法人日本語教育学会(2019), p.6-9)

公益社団法人日本語教育学会

文部科学省委託「外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修モデルプログラム開発事業」2019

3. 外国人児童生徒等教育を担う教員の養成・研修の内容構成 (2019年7月版)

内容	○大項目・小項目 ※項目の一部は複数の内容で取り扱う
A 外国人児童生徒等教育の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○グローバル化と外国人児童生徒等                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・複言語主義</li> <li>・バイリンガリズム</li> <li>・多文化主義</li> </ul> </li> <li>○文化間移動とライフコース                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・成長・発達の視点</li> <li>・社会参加と自己実現</li> <li>・アイデンティティ</li> </ul> </li> <li>○異文化間能力                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ダイバーシティ</li> <li>・市民性</li> <li>・マジョリティとマイノリティ</li> </ul> </li> <li>○社会的正義・公正                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習権・言語権</li> <li>・公教育の役割</li> <li>・教育コミュニティ</li> </ul> </li> <li>○日本語教育と国語教育</li> </ul>
B 外国人児童生徒等教育の背景・現状・施策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人児童生徒等の現状と背景                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」</li> <li>・在留外国人統計</li> <li>・在留資格</li> <li>・児童生徒の出身地の教育制度</li> <li>・来日の社会的歴史的背景 (国際結婚、難民、中国帰国者、日系移民、在日コリアン)</li> </ul> </li> <li>○外国人児童生徒等教育施策                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・「特別の教育課程」としての日本語指導</li> <li>・文部科学省開発のカリキュラム・教材・評価ツール</li> <li>・就学義務と学習権 (不就学/義務教育年齢超過)</li> <li>・学校制度と入試 (高校入試・定時制高校・夜間中学・進学・退学率)</li> </ul> </li> <li>○地域の特性                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該自治体の多文化化状況 (集住/分散)</li> <li>・エスニック・コミュニティ</li> <li>・外国人支援の状況</li> </ul> </li> </ul>
C 学校の受け入れ体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国人児童生徒等の受け入れの流れ                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・当該自治体の担当部局—教育委員会—学校</li> </ul> </li> <li>○市町村行政・教育委員会による支援事業                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語学級の設置</li> <li>・拠点校 (センター校) / 巡回指導 / 通級 (自校・他校)</li> <li>・初期集中日本語指導教室</li> <li>・就学前準備教育教室 (「プレスクール」)</li> <li>・日本語指導員・母語相談員の派遣</li> </ul> </li> <li>○校内の指導體制                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国人児童生徒等教育・日本語指導担当の校務分掌</li> <li>・スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーとの連携</li> <li>・「特別の教育課程」と個別の指導計画</li> <li>・取り出し指導/入り込み指導</li> <li>・加配教員</li> <li>・行政派遣の日本語指導員/母語相談員</li> <li>・ボランティアの日本語支援者/学習支援者/母語支援者</li> </ul> </li> </ul>
D 文化適応	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの文化適応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・情意面、行動面、認知面の違い</li> <li>・心的文化変容 (同化、分離、統合、境界化)</li> <li>・異文化適応のプロセス (カルチャーショック、Uカーブ、Wカーブ、ハネムーン・ピリオド)</li> </ul> </li> <li>○共感と受容</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自己肯定感    ・自尊感情    ・自己効力感</li> <li>○ステレオタイプ、偏見、差別</li> <li>・宗教/外見的特徴/民族性/経済的格差/国籍</li> <li>○多文化共生教育</li> <li>・自文化中心主義/文化相対主義    ・文化本質主義/文化構築主義</li> <li>・異文化受容(異文化間トレランス)</li> </ul>
E 母語・母文化・アイデンティティ	<ul style="list-style-type: none"> <li>○母語/継承語教育の意味</li> <li>・ことばとアイデンティティ    ・親とのコミュニケーション</li> <li>・認知面の支えとしての母語</li> <li>○母語と第二言語の関係</li> <li>・二言語相互依存仮説    ・加算的/減算的バイリンガリズム</li> <li>○個人的文化的アイデンティティ</li> <li>・母文化とアイデンティティ    ・アイデンティティの動態性・多面性</li> <li>○言語環境と言語使用</li> <li>・文化間移動による生育環境の変化    ・環境による言語の使い分け</li> </ul>
F 言語と認知の発達	<ul style="list-style-type: none"> <li>○子どもの言語発達</li> <li>・プレリテラシー    ・第二言語習得のプロセス(沈黙期、チャンク等)</li> <li>・ことばと思考    ・ことばの力と発達障害/学習障害</li> <li>○言語能力の捉え方</li> <li>・複言語能力    ・話しことばと書きことば</li> <li>・コミュニケーション能力(文法能力/談話構成能力/社会言語学的能力/方略的能力)</li> <li>・4技能(理解と表現)    ・生活言語能力と学習言語能力</li> <li>○言語能力の測定法</li> <li>・言語テストの目的・実施方法・結果の活用</li> <li>・言語能力測定ツール「DLA」の実施方法</li> </ul>
G 日本語の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>○外国語としての日本語</li> <li>・音韻/文字・表記/語彙/文法    ・学校文法との違い    ・諸言語との対照</li> <li>○文章・談話</li> <li>・ジャンルと文体    ・結束性    ・言葉の機能</li> <li>○場面とことば</li> <li>・共通語と方言    ・ことばの性差    ・敬語    ・言語使用域</li> </ul>
H 子どもの日本語教育の理論と方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本語指導の内容(シラバス)</li> <li>・構造(文型)/場面/トピック/機能 等</li> <li>○言語教育の考え方と方法</li> <li>・オーディオ・リンガル・アプローチ    ・コミュニケーション・アプローチ</li> <li>・内容重視の言語教育/内容(教科等)と言語の統合学習</li> <li>・読み・書きの認知プロセス</li> <li>○学習活動</li> <li>・文型練習(パターン・プラクティス)</li> <li>・タスク活動/ロールプレイ/プロジェクトワーク</li> <li>○教材・教具(リソース)の利用と作成</li> <li>・教材の分析・作成    ・教材の作成(リライト教材等)    ・メディアの活用</li> <li>・知的財産権・著作権</li> <li>○教科の指導    ・「主体的・対話的で深い学び」    ・指導方法</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業のことば</li> <li>・教科のことば</li> <li>・学習参加のための支援</li> </ul>
I 日本語の指導計画の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○日本語のコース設計の手順</li> <li>・実態把握（学習歴、出身国の教育内容、環境、日本語の力（「DLA」の結果活用）、教科の力）</li> <li>・目標設定と教育内容の決定</li> <li>・教育方法と評価方法の決定</li> <li>○日本語プログラム</li> <li>・サバイバル／日本語基礎／技能別日本語／内容（教科等）と日本語の統合学習（「JSLカリキュラム」）／教科の補習</li> <li>・学習指導案の作成</li> <li>・キャリア教育、人権教育、国際理解教育等とのクロスカリキュラム</li> <li>○個別の指導計画の作成</li> <li>・「特別の教育課程」としての日本語指導</li> <li>・年間指導計画の作成</li> <li>・対象児童生徒と指導期間の決定</li> <li>・日本語プログラムの組み合わせ</li> </ul>
J 在籍学級での学習支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○学習参加のための支援</li> <li>・スキフオールディング（理解／表現支援等）</li> <li>・フォーカス・オン・フォーム</li> <li>・フィードバックの方法</li> <li>○教室環境づくり</li> <li>・校内・教室内の掲示</li> <li>・学習材の言語面への配慮（教材・教具・試験問題）</li> <li>○周囲の児童生徒との相互学習</li> <li>・ペア・グループ活動での役割の明示</li> <li>・周囲の児童生徒による支援</li> <li>○日本語学習との関連付け</li> <li>・カリキュラム・マネジメント</li> </ul>
K 社会参加とキャリア教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>○キャリア教育</li> <li>・ロールモデル</li> <li>・進路指導（進学・就職／多言語進路ガイダンス）</li> <li>・入試制度（特別枠・特別措置）</li> <li>・就労と在留資格</li> <li>○社会参加とことばの力</li> <li>・情報リテラシー</li> <li>・自己実現</li> <li>・市民性</li> </ul>
L 保護者・地域とのネットワーク	<ul style="list-style-type: none"> <li>○保護者の教育参加</li> <li>・日本語力への配慮（通訳・翻訳）</li> <li>・教育制度・学校文化の理解（学校行事／就学・進路関係資料／学校からのお知らせ）</li> <li>・保護者の文化・社会的状況への配慮（外国人の雇用状況とその背景等）</li> <li>○家族の関係（親子・兄弟姉妹）</li> <li>・言語・文化の違いによる断絶</li> <li>・サード・カルチャー・キッズ</li> <li>○地域支援者・異領域との連携</li> <li>・校種間連携（幼保・小・中・高）</li> <li>・地域の外国人支援の状況</li> <li>・国際交流協会／NPO団体等との連携</li> <li>・福祉関係・医療関連機関との連携</li> <li>・大学等教育機関との連携</li> <li>・居場所づくり</li> <li>・エスニック・コミュニティ</li> </ul>
M 現場における実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現場の状況に応じた指導・支援</li> <li>・対象児童生徒の多様性（言語文化・年齢・家族背景・滞日歴・学習歴他）の理解</li> <li>・指導体制・指導条件の多様性の理解</li> <li>・条件に応じた指導計画の作成</li> <li>・状況に応じた支援の工夫</li> <li>・関係者との連携・協働</li> <li>○実践・実施記録の作成</li> <li>・授業・活動時の児童の参加状況の観察</li> <li>・実施状況の記録</li> <li>・担当教員・関係者からのフィードバック</li> </ul>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>○授業（実践）の省察             <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導計画について</li> <li>・前提となった考え方（子ども観・教材観・指導観等）について</li> </ul> </li> <li>○教師としての倫理</li> </ul>
<p>N 成長する教師</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○省察的実践家             <ul style="list-style-type: none"> <li>・自己の変容    ・自己研修    ・実践の共有</li> </ul> </li> <li>○外国人児童生徒等教育の専門性の向上             <ul style="list-style-type: none"> <li>・日本語教育に関わる専門性    ・外国人児童生徒等教育に関わる専門性</li> <li>・異領域専門家との協働</li> </ul> </li> <li>○教師（教員・支援員）としてのキャリア             <ul style="list-style-type: none"> <li>・教師としてのキャリアにおける外国人児童生徒等教育経験の意味</li> <li>・教師としての成長    ・社会への働きかけ</li> </ul> </li> </ul>